

群馬県内相談支援専門員の業務実態把握および業務へのやりがいに関する意識調査

群馬県相談支援専門員協会

〒371-0017 群馬県前橋市日吉町2丁目17番地10 前橋市障害者生活支援センター内

助成事業の概要

調査目的：

群馬県内の各相談支援専門員の日々の相談支援業務の実態を把握し、その課題を整理することで、より効果的な相談支援体制の構築に向けた対策を明らかにすること。

調査対象：

群馬県内の相談支援事業所 117 カ所に勤務する相談支援専門員 287 名（調査対象事業所については群馬県のホームページに掲載されている「指定一般・特定・障害児相談支援事業所一覧（平成30年10月1日現在）」を参考にした。

各事業所に所属する相談支援専門員の人数については WAM NET の情報公表制度にのせられたデータをベースとし、不明のものは基幹相談支援事業所や各地域の相談支援事業所から情報を収集して確定した。）

調査方法：

各相談支援事業所宛てに所属する相談支援専門員の人数分のアンケート調査用紙と回答用紙、返信用封筒を郵送して、個人ごとに回収。

調査期間：

2018年11月1日～11月30日

回答数：192名

回収率：66.9%

事業の成果

群馬県内の相談支援事業所に勤務する相談支援専門員を対象に、日々の相談支援業務に関する実態と個々の相談支援専門員の抱える思いをアンケート調査した。回答数は192名で回収率は66.9%であった。

県内相談支援専門員の業務実態の把握として数値化できない「やりがい」等の意識についても把握することができ、様々な生の声が集まった。

回答のあった相談支援専門員の12.0%が一人職場に在籍しており、一人職場あるいは二人職場の多くは指定事業所である。

相談支援専門員の4人に1人が100名前後の計画相談利用者を担当しているが、適切な計画相談担当数の上限は50名前後と考えている。また、モニタリング（継続サービス利用支援）をほぼ実施できると答えたのはわずか2割程度しかない。

回答者の95.4%が業務についての相談や助言を受けたいと答えている。

また「相談支援業務にやりがいがある」と感じる相談支援専門員は「そう思う」、「ややそう思う」を合わせると82.3%おり、「相談支援専門員の仕事を続けたいと思う」「自分は相談支援業務に向いていると思う」「相談支援専門員としての仕事が好きだ」との関連も高かった。

調査結果を冊子に集約したことで、今後このデータを「相談支援事業」の現場からの発信材料とすることができる。

アンケート設問の仕方が悪く、数値として結果を出すことができない設問もあったことを反省し、学びにつなげたい。

（※詳細については報告書冊子を参照していただければと思います。）

■ 成果の広報・公表

アンケート調査結果のデータを一冊の冊子にし、アンケート用紙を送付した 287 名の相談支援専門員、アンケート調査後に新規開所した相談支援事業所、県内各市町村担当課に配布する。また、31 年度 5 月には、協会主催のアンケート報告会を開催予定、現在準備をすすめている。県内相談支援専門員・各市町村担当者はもちろんのこと、群馬県障害政策課長、日本相談支援専門員協会 野崎陽弘氏をお招きし、シンポジウム形式でアンケート報告書をもとに群馬県のこれからの相談支援の在り方を考えていく。

■ 今後の展開

本アンケート調査で、群馬県相談支援専門員協会への要望、具体的な研修テーマの希望も把握することができたため、協会として、ひとつひとつ取り組んでいきたい。面談技術や、困難ケースの対応等の業務の直接的ヒントが得られる研修の開催はもちろんのこと、県内の相談支援専門員たちがネットワークを作り、気軽に相談しあえる環境と、自身の良い状態を保てるよう、思いを共有しあえる場も必要なことが分かった。協会が今後職能団体として歩んでいけるよう、私たちもより一層努力していきたい。

年度が替わるにあたり、主任相談支援専門員の養成を含む職場内での OJT、モニタリング実施標準期間の改定、地域生活支援拠点整備 等々、サービス等利用計画を作ることはもちろん、それ

以外にも相談支援専門員が積極的に取り組むべきことが増えていく。やりがいを感じ、業務に対して肯定的な感情を持っているたくさんの相談支援専門員が孤立せず、相談員自身がよい状態で仕事ができるよう、本アンケート報告書が発信源になれるような取り組みをしたい。